

平成22年度教育行政執行方針

学習習慣の定着については、学校・家庭との連携が大切でありますので、各種資料などの提供に努め、相互連携・協力が図られるよう支援してまいります。

◎新学習指導要領の対応

新学習指導要領の対応については、移行措置期間中であることを踏まえ、改訂の主旨が教育課程に適切に反映されるよう、各学校の取り組みを支援してまいります。

◎教職員の資質能力の向上

教職員の資質能力の向上については、教育の専門家としての力量を高め、保護者、地域の信頼を得ることが重要でありますので、引き続き各種研修会への参加や実践力を高める研究指定の取り組みを支援してまいります。

◎情報教育の推進

情報教育の推進については、児童生徒が、情報モラルを身に付け、コンピュータや情報通信ネットワークなどを適切に活用できるよう各学校の取り組みを支援してまいります。

また、新たなICT授業を可能にするデジタルテレビを各学校に配置しましたので、その効果的な活用を促進してまいります。



◎読書活動の推進

学校図書館については、朝読書の推進や市立図書館との連携により、児童生徒の読書意欲が高まってきておりますので、学校図書の実態とともに、図書ボランティアの拡充を図り、読書活動の一層の推進に努めてまいります。



▲図書ボランティア活動の様子

◎特別支援教育の充実

特別支援教育については、児童生徒一人一人の教育的ニーズを把握しながら介助員や学習支援補助員の増員に努

めるとともに、適切な教育的支援が行われるよう各学校の取り組みを支援してまいります。

◎豊かな心や健康・体力をはぐくむ教育

豊かな心や健康・体力をはぐくむ教育については、生命を大切にすることを思いやりの心、規範意識などを醸成するため、新しく設置された道徳教育推進教師を中心にした『道徳の時間』の充実・職場体験やボランティア体験など豊かな体験活動の取り組みを支援してまいります。

また、北国の特色を生かしたスキー学習など、体力づくりの取り組みを促すとともに、栄養教諭を活用した食育の指導や規則正しい生活習慣を身に付ける『早寝、早起き、朝ごはん』運動の啓発に努めてまいります。



▲『早寝早起き朝ごはん』運動シンボルマーク

◎不登校・いじめの対応

不登校・いじめの対応については、スクールカウンセラー

や心の教室相談員を活用して、児童生徒・保護者の心のケアに努めるとともに、『不登校・いじめ等対策会議』を通して行動連携を図るなど関係機関とのネットワークの強化に努めてまいります。

また、昨年度より、不登校の児童生徒に対する学習や学校復帰を支援する場として『スタディ広場』を市民会館内に開設してきましたが、一定の成果がみられましたので、今年度は、登別退職校長会や教員経験者・カウンセリング経験者の方々のご協力をいただき、『適応指導教室』と位置付け、より、その機能が充実するように取り組んでまいります。



▲市民会館に開設された『スタディ広場』

◎安全で安心な学校給食

学校給食については、衛生

管理の確保を図り、安全で安心なおいしい給食の提供に努めるとともに、地場産の食材を使用した献立や姉妹都市交流事業の一環として、白石米を使った米飯給食など登別らしい給食の提供に努めてまいります。



▲昨年9月に行った地元食材(さら貝)を使ったカレーライスの学校給食

社会教育

次に、社会教育についてありますが、これからの社会教育においては、

『自分でできることは自分でやり、みんなのできることはみんなのでやる』とする『新しい公共の理念を踏まえたまちづくりの担い手を育成する』

ことが必要であります。